

中学校選択制度について

本市では、学校ごとに通う地域（通学区域）を定め、住所によって入学する学校（指定校）を指定しています。

学校選択制は、子どもと保護者の希望により指定校以外の学校を選択申請する制度です。（※受け入れ学校の状況により受け入れができない場合もあります。）

本年度は対象となる、平成31年度初めから吉川市立中学校に入学する新1年生のご家庭に、指定校通知とともに選択制度のご案内が配布されています。学校選択制を希望される場合は、通学距離、地域活動などを考慮して申請をしてください。入学後に改めて学校を選択しなおすことはできませんので、ご家庭でよく相談の上、慎重に決めていただきますようお願いいたします

11月は「いじめ撲滅強調月間」です

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめの根絶に集中的に取り組んでいます。いじめに遭ったり、気が付いたりしたら、一人で悩まずご相談ください。

<電話相談窓口>

○よい子の電話教育相談（24時間365日対応）

- ・子供専用（18歳以下）#7300又は
0120-86-3192
- ・保護者専用 048-556-0874
- ・Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

○埼玉県警察少年サポートセンター

- （月～土／祝日・年末年始を除く 8:30～17:15）
- ・ヤングテレホンコーナー 048-861-1152

○子どもスマイルネット

- （毎日／祝日・年末年始を除く 10:30～18:00）
- ・子どもスマイルネット 048-822-7007

○埼玉いのちの電話

- ・こどもライン（18歳以下） 048-640-6400
※金・土のみ 15:00～21:30
- ・相談電話 048-645-4343（24時間365日対応）

○さいたまチャイルドライン

- （毎日／年末年始を除く 16:00～21:00）
- ・子供専用（18歳以下） 0120-99-7777

○埼玉県こころの電話

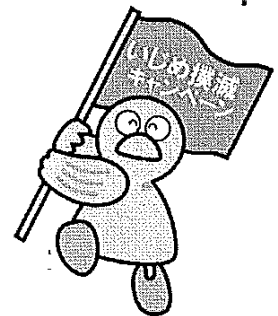
- （平日／土・日・祝日・年末年始を除く 9:00～17:00）
- ・埼玉県こころの電話 048-723-1447

○子どもの人権110番 ※さいたま地方法務局人権擁護課所管

- （月～金／祝日・年末年始を除く 8:30～17:15）
- 0120-007-110

【お問い合わせ】

埼玉県県民生活部青少年課 電話 048-830-5858



<お願い>

日が暮れる時間が日に日に早まってきております。児童の登下校見守り放送に合わせ、ぜひ子ども達の見守りのご協力をお願いいたします。もしも通学路で危険な箇所がありましたら学校までご相談ください。